

令和元年度 東京都普通交付税の算定結果について

本日、令和元年度の普通交付税額が決定され、総務大臣から通知されましたので、お知らせします。

<算定結果の概要>

○ 東京都は、昭和29年度の交付税制度発足以来引き続き、不交付団体となりました。

- ・東京都の算定は、地方交付税法に基づき、道府県分と大都市分を合算し、東京都と特別区（23区）をあわせて1つの自治体とみなして行われます。

道府県分…東京都が行う道府県行政を算定するもの

大都市分…特別区の区域内で東京都及び特別区が行う市町村行政を算定するもの

- ・道府県分と大都市分を合算した財源超過額は、1兆3,292億円となり、前年度に比べて1,605億円の増となりました。

(単位:億円)

| 区 分 | 令和元年度 | 平成30年度 | 増減額 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 基準財政収入額 A | 48,786 | 47,322 | 1,463 |
| 道府県分 | 23,830 | 23,067 | 763 |
| 大都市分 | 24,956 | 24,255 | 701 |
| 基準財政需要額 B | 35,494 | 35,635 | △ 141 |
| 道府県分 | 20,116 | 19,957 | 160 |
| 大都市分 | 15,377 | 15,679 | △ 301 |
| 財源超過額 A-B | 13,292 | 11,687 | 1,605 |
| 道府県分 | 3,714 | 3,111 | 603 |
| 大都市分 | 9,578 | 8,576 | 1,002 |

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。

<算定結果に対する東京都の考え方>

「財源超過額」をもって都に財源余剰があるかのような主張があります。

- 1 算定結果は、交付税を配分するための理論値であり、自治体の実態を表すものではありません。

- 2 大都市である東京都の財政需要は大幅に抑制されています。

このことから、「財源超過額」は都の実態を表したのではなく、都に財源余剰があるという主張は妥当とは言えません。

(詳細は別紙参照)

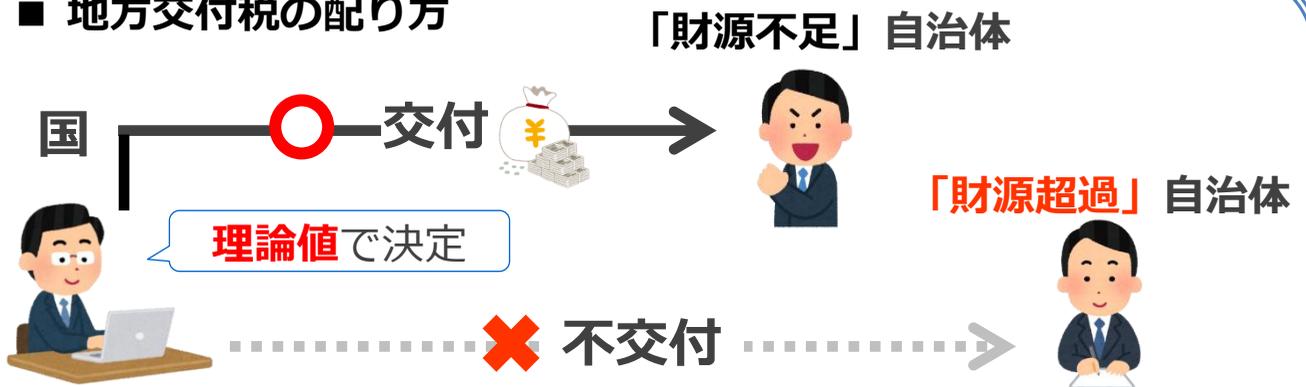
<問い合わせ先>
財務局主計部財政課 電話 03-5388-2669

1

算定結果は理論値に過ぎない

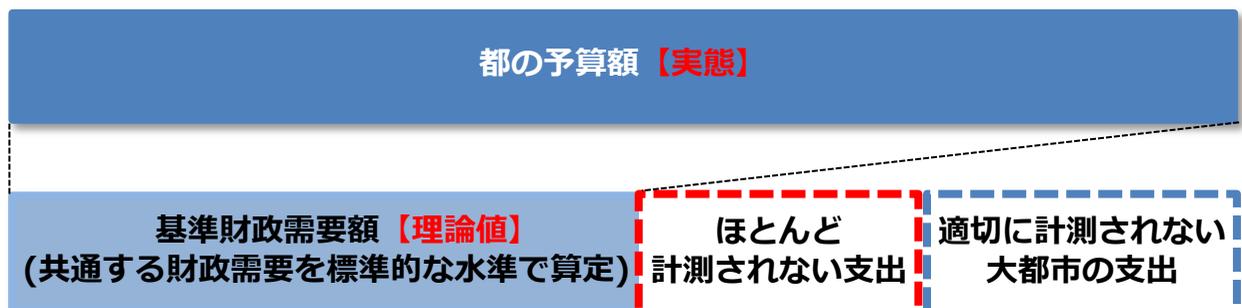
- ✓ 地方交付税は、どの地域に暮らす住民にも**一定の水準の行政サービスを提供**できるよう、財源を保障する国の制度です
- ✓ 一方で、その原資には限りがあるため、国の基準で地方自治体の収入と支出を算定して交付額を決めています（**理論値**）

■ 地方交付税の配り方



- ✓ **実際の支出額**（都の予算額）と、国の基準で算定した支出（**基準財政需要額**）は大きく異なります

■ 都の予算額と基準財政需要額の関係（イメージ）



2

理論値と実態はこんなに違う

✓ ほとんど計測されない支出があります

以下の例だけで、**約5,400億円**の支出が計測されていません

- 東京に全国の3割が集中している
待機児童の解消に向けた取組 等
- 都民の命と暮らしを守る
都市型災害への備え 等
- 日本全体に大きな波及効果をもたらす
東京2020大会の成功に向けた取組 等

✓ 大都市の支出が適切に計測されていません

以下の例だけで、**約6,000億円**の支出が抑制されています

- 人口や土地価格といった規模や特徴を示す
数字に上限値が設けられるなど
都の財政需要は不合理な割落としを受けています
- 大都市の財政需要を反映するための乗率が
年々引き下げられています



<参考> 算定結果に対する東京都の考え方

3 ほとんど計測されない支出がある

待機児童解消に向けた取組等 約1,100億円

✓ **国の基準を超えて行う対策**は、支出として計測されません

たとえば！

≪ 待機児童が多い都道府県 ≫

5,414人

(H30.4.1 時点)

全国の3割が東京に



喫緊の課題の

解決に向け、

都独自の対策が必要

都独自の

保育士等の処遇改善策

(保育士等キャリアアップ補助等)

431億円

保育所整備費等の

上乗せ事業

366億円

都市型災害への備え等 約1,400億円

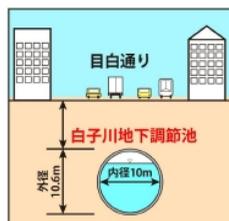
✓ **各自治体に特有の対策のための支出**は、計測されません

たとえば！

✓ 都市部で水害対策として有効な
調節池整備費はほとんど計測されない

中小河川の治水対策
(地下調節池、護岸の整備等)

348億円



✓ 道路整備等のための用地取得費に
東京の地価の高さは考慮されない

東京は平均の
8倍

83億円

用地取得費の
計測額 (推計)

664億円

約580億円

地価を考慮した
試算額

東京2020大会の成功に向けた取組等 約2,900億円

✓ **標準的な行政サービスを越える取組**は、計測されません

たとえば！

佳境を迎える

東京2020大会の開催準備 2,720億円

令和元年度には

有明アリーナ

東京アクアティクスセンター など

多くの大会競技施設が竣工



≪ 東京2020大会の経済波及効果等 ≫

経済波及効果 (全国) 32.3兆円

(都内分：20.4兆円、都外分：11.9兆円)

税収効果 (全国) 4,210億円

(都分：2,800億円、都外分：1,410億円)

<参考> 算定結果に対する東京都の考え方

4 大都市の支出が適切に計測されていない

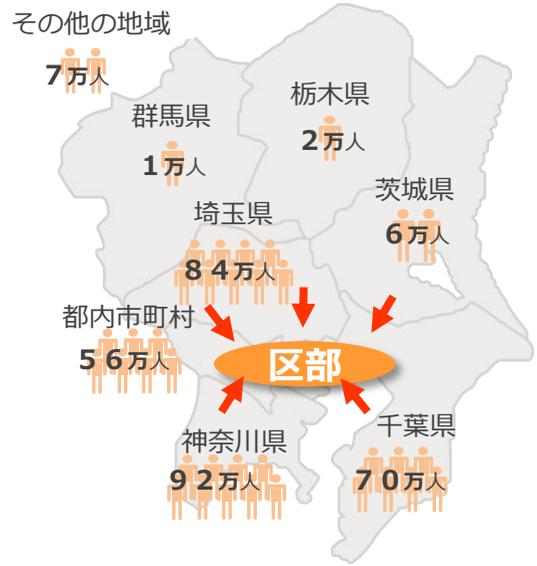
大都市に不利な支出の割落とし

約4,000億円

✓ 人口や土地価格などの計測値に上限が設けられています

たとえば！

| | 都の実態 | 交付税算定の 上限値 |
|-----------------|--------|----------------|
| 昼間流入人口 | 318万人 | 72万人 |
| | | 8割 割落とし |
| 人口集中地区人口 | 927万人 | 273万人 |
| 土地価格 (1㎡当たり) | 36.5万円 | 15.6万円 |



大都市に不利な計測数値の引き下げ

約2,000億円

✓ 大都市の支出を計測するための乗率が年々引き下げられています

たとえば！

道路橋りょう費(延長)

《計測方法》

✓ 都市化の程度などを反映するため

補正のための乗率を設定

$$\begin{array}{l}
 \boxed{\text{単価 (円)}} \times \boxed{\text{道路延長 (km)}} \\
 \times \boxed{\text{補正のための乗率 (普通態容補正)}}
 \end{array}$$

《補正のための乗率(普通態容補正)の推移》

